

政府のエネルギー規制・制度改革アクションプラン フォローアップ

平成23年12月21日

第5回エネルギー・環境会議

国土交通大臣・海洋政策担当大臣 前田 武志

現状・課題

民生部門(業務部門・家庭部門)のエネルギー消費量は総エネルギー消費量の3割以上を占め、過去からの増加が顕著であり、住宅・建築物の省エネルギー対策強化が必要

検討状況・スケジュール

- ◆「低炭素社会に向けた住まいと住まい方推進会議」(経産省・国交省・環境省共同設置の有識者会議)において、住まいのあり方や住まい方について、省エネ・省CO2の推進方策を検討
- ◆まちづくりにおける地中熱の普及促進についても、エネルギーフロンティア開拓の一環として検討

①住宅・建築物の省エネ基準の見直し(重点番号23)

- ・これまでの断熱性能や設備毎の基準ではなく、再生可能エネルギーの創出等も含めて一次エネルギー消費量で総合的に評価できるよう、見直しを行っているところ
- ・建築物の基準値については、現行基準をより強化したものとすることを検討中

②住宅・建築物のラベリング制度の充実(重点番号24)

- ・次期通常国会への提出を予定している低炭素まちづくり促進法案(仮称)において、誘導基準に適合する住宅・建築物に対する省エネルギー建築物(仮称)の認定制度を創設するとともに、認定を受けた住宅・建築物に対する税制等の優遇措置やラベリング等を検討中

③住宅・建築物の省エネ基準適合の段階的義務化(重点番号25)

- ・次期通常国会での省エネ法改正に合わせ、2020年までの具体的な工程を明らかにすべく、上記会議における議論も踏まえつつ、必要な検討を関係省庁と進めているところ

現状・課題

導入ポテンシャルが大きい海洋再生可能エネルギーの実用化を進めるため、大規模な実証試験場を選定・整備するとともに、浮体式洋上風力発電設備に関する安全ガイドラインを策定することが必要。

検討状況・スケジュール

- **海洋再生可能エネルギー利用促進のための制度整備方針の策定** (総合海洋政策本部)
海運や漁業等の関係者との海域利用の調整の枠組みを検討し、大規模な総合実証試験海域を選定・整備する。
これらを定める制度整備方針を平成24年春頃に決定する予定。
- **浮体式洋上風力発電設備に関する安全ガイドラインの策定**
浮体式洋上風力発電施設への船舶安全法等の諸規制の適用のあり方を定めた安全ガイドラインの平成25年度の策定に向けて検討を進める。



○ 国土交通省としての基本方針

人口減少、少子高齢化、財政制約に加え、震災を契機としたエネルギー制約等の課題を克服し、我が国の明るい未来を築くためには、**持続可能で活力ある国土・地域づくり**の推進が不可欠。

【持続可能で活力ある国土・地域づくりの柱】 <4つの価値、8つの方向性>

実現すべき価値	新たな政策展開の方向性	具体例
I 持続可能な社会の実現	1 低炭素・循環型システムの構築	ゼロエネ・蓄エネ、自然共生
	2 地域の集約化	「医職住」の近接
II 安全と安心の確保	3 災害に強い住宅・地域づくり	耐震性向上、危機管理体制
	4 社会資本の適確な維持管理・更新	戦略的マネジメント(重点化・長寿命化)
III 経済活性化	5 個人資産の活用等による需要拡大	住宅市場活性化、観光振興
	6 公的部門への民間の資金・知見の取込み	PPP/PFI
IV 国際競争力と国際プレゼンスの強化	7 我が国が強みを有する分野の海外展開、国際貢献	インフラシステム輸出、総合防災対策(タイの洪水への対応等)
	8 国際競争の基盤整備の促進	大都市環状道路、国際戦略港湾、大都市拠点空港

【危機の中の危機を契機とした「逆転の発想による成長戦略」】

「拡大から集約へ」、「官から民へ」、「国内前提から海外展開へ」

○ 国土交通省の総合力を活かした施策の推進

・ **陸海空にわたる所掌範囲の広がり**と**現場力を有する国土交通省の総合力**を発揮し、関係省庁、民間と連携して、日本再生に向けた新たなフロンティアを開拓するとともに、新たな成長・国際貢献のモデルとなるプロジェクトを推進